

# 環境騒音と業務騒音

Standard



## 目次

|   |                |   |
|---|----------------|---|
| 1 | はじめに .....     | 3 |
| 2 | 要請 .....       | 3 |
| 3 | 人身保護具.....     | 4 |
| 4 | 健康診断と対応.....   | 4 |
| 5 | リスク評価と計画 ..... | 5 |
| 6 | 監視とレビュー .....  | 5 |
| 7 | 情報の変更.....     | 5 |



© Ericsson AB 2021

All rights reserved.本文書の情報はエリクソンの所有物です。本文書の情報は予告なく変更されることがあり、エリクソンは、事実に関する誤りまたは誤字について、何ら責任を負うものではありません。

## 1 はじめに

この基準では、エリクソンの業務で騒音を管理するにあたり、安全面および衛生面を適切に管理できるようにする最小要件を説明します。

騒音暴露制限の制限値を超える騒音を受ける可能性、または曝露があるとの評価レビューがある場合、対策を取らなければなりません。

現地の法的要件がこの基準を超える場合には、現地の法的要件を適用します。

## 2 要件

次の基準を適用します:

- 安全衛生に関する法令で定義された騒音暴露制限に従ういかなる場合も、80 dBA の最大値を超過しない、
- 上記の制限値を超える騒音を受ける可能性がある者がいると評価された場合は、管理措置を使用する、
- 従業員は必要に応じて、規定の聴覚保護具を使用する、
- 騒音管理機器および聴覚保護具は、製造者の推奨に従って保守する、そして
- リスクに備えた訓練で、個人防護具（PPE）の使用法と保守方法を説明する。



### 3 個人防護具（PPE）

必要に応じて、公認国際規格に適合した適切な聴覚保護具を支給し、使用します。

### 4 健康と健康管理対策

第2項の制限値を超える騒音に曝露される全従業員に、聴力検査を行います。



## 5 リスク評価と計画

リスク評価は次のように実行されます。すなわち：

- 曝露のレベルとその期間に限らず、適切な騒音調査を通じて、騒音による危険を特定する、
- 従業員が騒音による危険に曝される可能性を評価する、そして
- 騒音管理計画に、リスクの除去または低減、騒音曝露の管理、および従業員保護に必要な措置を定義する。

## 6 監視とレビュー

以下の関連事項のレビューと記録を行うことにより、この基準への適合度を監視します：

- 騒音測定値の統計、
- 騒音管理計画、
- 事故の統計、および
- トレーニング。

## 7 情報の変更

前回の改訂からの変更サマリー：

- 1 指示の明確化
- 2 リスク評価と計画の明確化